

12月沼田市議会報告

議員定数削減提案を否決

日本共産党市議団は定数削減に反対

沼田市議会は、12月議会最終日の17日、議員の一部から提案された、次期市議選（来年4月）から定数を1人減らす条例改正案と、2人減らす修正案のどちらも反対多数で否決しました。

沼田市区長会が先頃、関係者にアンケートを取ったところ約6割の人たちが、「沼田市議会の定数は多い」との意見があったとして、その結果の資料を沼田市議会に提出し、検討をしてほしいとの申し入れを行いました。

沼田市議会議会運営委員会では、それを受けて「議員削減」を含めて議会改革委員会を再開し、検討組織を立ち上げるという方向を確認しましたが、その途中で、一部の議員が今回の削減議案を提出したもので、「沼田市議会基本条例」に「この条例は、沼田市議会の最高規範であり、議会関係の条例等の制定、改廃の場合、この基本条例との整合性を図らなければならない」と明記されておりますが、今回の定数削減条例案の提出は、まさにこれから議論をしようと議会運営委員会で方向を定めたところで、今回の一部の議員の行為は、議会基本条例の第2条・第3条などを守っていません。

日本共産党市議団は、井之川博幸議員が質疑・討論に立ち、「議会は行政を監視するチェック機関、住民の声を議会・行政に反映させる重要な機関であり、定数削減はこれらの権能を弱体化させること。沼田市は人口や予算規模が同等な県内他市に比べ市域面積が443km²と1.6倍から2倍以上もあり、集落が点在しており、過疎地域ほど問題を抱え、それらの住民の多様な意見をより正確に反映させる規模が必要であること。合併後46人を27人、22人、20人と改選ごとに削減してきて、今では地域代表がぎりぎりなところもあり、これ以上の削減はいつそう市政や議会が遠いものになることが目に見えている」ことなどを述べ、反対しました。



井之川博幸市議

国保税資産割廃止、均等・平等割引き下げ



沼田市は、国民健康保険が県単位の広域圏になったのを機会に、所得に関係なく税額を決めている「資産割」を廃止し、「均等・平等割」を引き下げ、「所得割」を6.2%から6.8%に引き上げます。

日本共産党はじめ全会一致で可決されました。

人勤に合わせ職員・特別職・議員手当0.05ヶ月増へ

沼田市は、本年度の人事院勧告に合わせ、市職員の給与を平均0.2%引き上げるとともに、市職員、市長などの特別職、市議会議員の期末手当を0.05ヶ月引き上げる提案をし、日本共産党市議団など、賛成多数で可決しました。

人事院勧告は、人事院が毎年民間との給与差を比べ、国家公務員の給与・ボーナスを政府に勧告し、国会で承認を得る制度で、平成23年までの10年間はほとんどマイナス勧告でした。

たとえば、ボーナスでいえば年間支給月数が、平成11年では4.9ヶ月でしたが、23年には3.95ヶ月まで下がりました。その後、プラス勧告に代わり現在4.45ヶ月まで回復しています。

沼田市は、人事院勧告を参考に、給与・手当などを決めていきます。特別職などの手当で以外の報酬は、市独自で決めており、沼田市議会議員の報酬は、県下12市で最下位です。

市社会教育功労者で15人が表彰されました

平成30年度の沼田市社会教育功労者で表彰された次の方が、総務文教委員会に報告されました。おめでとうございます。

高橋場町の稲川和江さん、井土上町の小池玄二氏、西倉内町の有坂精児氏及び井熊開三氏、上発知町の齊藤栄一氏、発知新田町の倉沢由之氏外9人。

2018年12月23日 No.907

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版 部内資料